

R4 指定管理者募集 質問・回答(6月27日受付分)

番号	該当書類	質問	回答
1	募集要項P9	7 選考基準 1 基礎項目評価 (5) の所在区分は本社地の所在地での区分評価になるのか。	所在区分の要件については、様式5の3 所在区分に区分ごとの要件が記載してありますのでご確認ください。
2	募集要項P17	1 6 (6) の一般経費と修繕費は明確に区分して管理と記載があるが、明確に区分とは具体的に口座を別にして管理すればよいか。	明確に区分し、そのことを示せるように管理をしてください。 口座を別にするのは必須ではありません。
3	処理要領P5	処理要領のP5 2 - (1) 貴市との内線回線は貴市の負担で回線を貸与していただけるのか、それとも指定管理者負担で用意をするのか。	市所有の電話交換機から指定管理者の事務所又は事業所までの回線にかかる初期費用及び使用料は指定管理者の負担になります。
4	処理要領P6	P6 3 - (2) - エ 研修については、開催時期や開催場所についてお教えてください。	原則として、年1回、市の会議室等にて開催します。 開催時期については、あらかじめ市と指定管理者で協議し、決定します。
5	処理要領P7	P7 5 - (1) 防火管理者の選任については、指定管理者社員より選任をするのかお教えてください。	指定管理者社員より選任してください。
6	処理要領P9	8 施設賠償責任保険の保険内容について、補償金額、補償範囲(敷地内工作物、付属設備も含む)についてお教えてください。	条件はありません。 参考までに、以前市が積算した保険の仕様を以下のとおりご提示します。 「対人賠償」 支払限度額 1名：100,000千円 1事故・1請求：500,000千円 「対物賠償」 支払限度額 1事故・1請求：100,000千円 免責金額(1事故・1請求)0円

7 募集要項P18		<p>募集要項18業務の引継ぎに関して、現在進行中で修繕対応できていないもの（例として雨漏れ、窓の開閉困難）等については対応履歴のデータを頂けるのか、また現在対応中のものは完了後に新規修繕費で行うのか教えてください。</p>	<p>各業務の具体的な引継ぎ方法及び時期等については、現指定管理者、次期指定管理者及び市の3者で協議のうえ決定します。</p>
8 募集要項P10		<p>処理要領 第2(1)ーイ 空家修繕工事について、退去後の空家の修繕時期については次期入居者が決定した時点で行うのか、ある程度修繕してから募集をするのか教えてください。</p>	<p>定期募集における募集住戸の決定から、入居決定者が住宅の下見をするまでに修繕を完了する必要があります。 例) 5月定期募集 3月：募集住戸決定 ↓修繕 9月：住宅の下見</p>